

証券コード 2695

(発送日) 2026年1月13日

(電子提供措置の開始日) 2026年1月6日

株 主 各 位

大阪府堺市中区深阪1丁2番2号

くら寿司 株式会社

代表取締役社長 田 中 邦 彦

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第30期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.kurasushi.co.jp/company/ir/release.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認ください。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2695/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「くら寿司」又は「コード」に当社証券コード「2695」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。）



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2026年1月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年1月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル アゴーラ リージェンシー大阪堺 3階・利休の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第30期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面による議決権委行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年1月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (3) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、P. 4「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年1月27日（火曜日）午後6時までに行使してください。
- (4) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (6) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

(お願い) ※ 株主総会会場にご来場される株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産は用意しておりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。
- ※ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト
(<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要ですので、ご注意ください。
- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。
※詳しくは同封の案内リーフレットをご覧ください。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- (5) 議決権の行使期限は、2026年1月27日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9 : 00～21 : 00)
--

4. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

事業報告

(2024年11月 1 日から
2025年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年11月 1 日から2025年10月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境などの改善は見られるものの、世界的な政情不安の継続や不安定な為替変動、米国における通商政策などの動向により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。外食産業全般におきましても、米をはじめとした原材料価格や人件費の上昇など、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、特許技術である抗菌寿司カバー「鮮度くん」を開発・設置しているだけでなく、お客様が入れ替わるごとに醤油差しなどの備品を入れ替えるクリーンテーブル、従業員の技術や接客等を競うコンテストを海外子会社も含めた世界規模で開催し「現場力」を向上させ続けるなど、安心・安全で快適なお食事をしていただくためのさまざまな取り組みを行っております。

また、食べ終わったお寿司の皿 5 枚を各テーブルにある皿回収ポケットに入れるとゲームに挑戦でき、当たりが出ると景品がもらえる「ビックらポン！」は、当社を代表するシステムで、2000年の導入から今に至るまで大変人気となっております。さらに、大手回転寿司チェーンの中で唯一、回転レーンでお寿司を提供しているだけでなく、業界初となる日頃の感謝を伝えるサプライズサービス「プレゼントシステム」やお客様の笑顔を引き出す新サービス「スマイルチャレンジ」を開始するなどエンターテインメント性を常に進化させ続けており、楽しい食体験も追求しております。

店舗開発につきましては、国内 7 店舗、米国15店舗、アジア 2 店舗の計 24 店舗を出店いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、全て直営で687店舗（「無添蔵」 5 店舗、「くらおさかな市場」 1 店舗、米国 79 店舗、アジア60店舗を含む）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

< 日本 >

日本国内におきましては、都心部を中心にインバウンド需要が拡大する一方で、実質賃金は2022年以降一貫して減少傾向にあり、特に地方においてはその傾向が強くなっております。そのような中、米をはじめとした原材料価格や人件費の上昇はあるものの、豪華食材であるカニを存分にお楽しみいただける「極上かに」、食品添加物の「ミョウバン」を一切使用し

ていない旬の時期に獲れた「新物うに」など、魅力的で質の高い商品を中心にフェアを展開いたしました。また、劇場版が公開され大変話題となった「鬼滅の刃」や「LINE FRIENDS」のグローバル人気キャラクターブランド「BT21」とのコラボキャンペーンを実施いたしました。同時に原材料価格に応じた商品設計の見直しも適宜行い、適正な原価管理を行いました。また、店舗改修など次年度以降を見据えた戦略的な投資も集中的に実施いたしました。

10月13日に閉幕した大阪・関西万博の会場内の「大阪・関西万博店」には、開催期間中、世界各国の多くのお客様で賑わい、延べ30万人以上のお客様に来店いただきました。大変人気の高かった世界70の国と地域の料理を再現し、当店のために独自に開発されたメニューは、今後も順次、全国のくら寿司店舗で販売してまいります。

5月29日にオープンしたプレミアム回転寿司「無添蔵 中目黒店」は、継続してたくさんの予約を頂戴しており、連日多くのお客様に来店いただいております。リブランディングした「無添蔵」を含め、今後も都市部を中心に出店を進めてまいります。

当社は財務戦略を重視し、さまざまな事業リスクに対応してまいりました。当社におきましては、前事業年度に引き続き実質無借金にて運営しており、当事業年度末の自己資本比率は66.6%と財務の健全性を維持しております。

この結果、売上高1,767億40百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益50億30百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

<北米>

米国子会社 Kura Sushi USA, Inc. (KSU) におきましては、積極的な新規出店を継続していることや米国でも人気の「鬼滅の刃」などのコラボ企画の展開により、売上高は順調に推移いたしました。また、一般管理費の継続した抑制も貢献し、通期で経常利益が黒字化となりました。出店につきましては、テキサス州「ザ・ウッドランズ店」、ユタ州「ソルトレイクシティ店」、コロラド州「ボルダー店」を新規出店。通期では15店舗の出店となり、過去最高の年間出店数となりました。

この結果、売上高421億3百万円（前年同期比17.4%増）、経常利益1億14百万円（前年同期は経常損失10億41百万円）となりました。

<アジア>

台湾子会社 亞洲藏壽司股份有限公司 (KSA) におきましては、日本でも大人気の「ちいかわ」や「PEANUTS」とのコラボ企画を積極的に展開し、大

変更ご好評いただきました。また、8月には満腹感謝祭や季節に合わせたフェアを積極的に展開するなど販売促進の強化に努めました。出店につきましては、高雄市に「高雄五福光華店」を新規出店しております。

この結果、売上高265億98百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は11億59百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,451億9百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益61億79百万円（前年同期比0.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億6百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は122億20百万円（差入保証金、建設協力金を含む）となりました。そのうち主なものは、新規出店に伴う造作設備等に87億79百万円及び既存店舗の造作設備等に24億47百万円であります。

③ 資金調達の状況

取引銀行1行と貸出コミットメント契約（総額15億円）を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

また、リスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして総額20億円の長期コミットメントライン契約を取引銀行2行との間で締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

また、当連結会計年度におきましては、連結子会社の増資により、99億円の資金調達を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年度)	第 28 期 (2023年度)	第 29 期 (2024年度)	第 30 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	183,053	211,405	234,950	245,109
経 常 利 益 (百万円)	2,457	2,882	6,224	6,179
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	744	863	3,226	3,606
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	18.76	21.72	81.18	90.74
総 資 産 (百万円)	109,621	130,119	139,446	156,015
純 資 産 (百万円)	58,967	70,566	72,946	86,258

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年度)	第 28 期 (2023年度)	第 29 期 (2024年度)	第 30 期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	149,938	164,108	174,273	176,740
経 常 利 益 (百万円)	1,164	1,381	6,569	5,030
当 期 純 利 益 (百万円)	160	300	3,735	3,483
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	4.03	7.56	94.00	87.66
総 資 産 (百万円)	66,451	66,611	72,478	71,780
純 資 産 (百万円)	43,400	42,950	45,890	47,805

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業の内容
Kura Sushi USA, Inc.	US \$ 12,114	42.3%	米国における回転すし店舗の展開
亞洲藏壽司股份有限公司	NT \$ 468,670,000	66.6%	台湾における回転すし店舗の展開

(4) 対処すべき課題

今後の外食産業は、原材料価格の上昇等によるインフレの進行により、消費者の節約志向が強まり、物価高による外食控えもあり、外食産業には厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループは、抗菌寿司カバー「鮮度くん」の設置や「四大添加物」の除去等、安心・安全に関するさまざまな取り組みを行いながら、「ビックらボン！」や大手回転寿司チェーンの中で唯一となる「回転レーン」を通じて、回転寿司本来の手軽さと楽しさを追求してまいりました。

今後、より一層進化を目指し、以下の重点施策に取り組んでまいります。

① 効率的な店舗運営

“安心・おいしい・安価”そして“楽しい”食事を提供し続けるため、コストパフォーマンスの向上に取り組み、A I の導入などさらに I T 化を推進するとともに、アミューズメント機能を充実させ、顧客満足度を高めてまいります。ますます多様化するお客様のニーズを敏感に捉えた商品・サービスの提供を迅速かつ確実にする D X の取り組みも強化してまいります。

② 出店戦略

「くら寿司」及び「無添蔵」ブランドを広く認知していただけるよう出店地域の拡大を図りつつ、店舗配置の最適化、出店条件の厳格化及び一層のコスト削減に取り組めます。

③ 顧客満足度の向上

入店から退店までお客様が従業員と接することなく飲食できるセルフ会計やセルフレジを備えた「スマートくら寿司」を全店に導入し、様々な感

感染症への対策を強化するとともにお客様の利便性を向上させています。引き続き、サービスの改善による顧客満足度の向上を図ることにより、来店客数の増加、既存店売上高の維持・向上に努めてまいります。

④ 人材の確保・育成

競争が激化する外食産業におきましては人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。「貝塚事務所」におきましては、“教育日本一企業”を目指し、社長が講師を務める“社長塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会を実施しております。また、各分野に精通したプロフェッショナル人材の積極的な中途採用も行っております。さらに、海外展開に対応したカリキュラムも充実させ、台湾子会社の社員研修を貝塚事務所で行うとともに、従業員の技術や接客等を競うコンテストを海外子会社も含めた世界規模で開催するなど、グローバルな人材育成に注力してまいります。

⑤ 商品戦略

日本固有の食文化である寿司をベースに食の可能性を追求し、高付加価値商品の開発と既存商品の価値拡大に努めます。日本の漁業の持続性を念頭に多くの漁協様と連携し、海に囲まれた日本の天然魚を消費者に届け、商品競争力を向上させることによって、シェアの拡大及び収益の向上を図ってまいります。

⑥ 漁業創生の取り組み

多くの魚介類を取り扱い、飲食インフラの一端を担う企業として、水産資源の保全と漁業の持続的な発展に貢献すべく、水産事業者との協力や養殖事業への参入を通じて安定的・持続的な魚介類の調達を目指します。また、子供たち向け体験型出張授業等取り組みも通じて、日本の「魚食文化」を守り、子や孫の代までおいしいお寿司が食べられる持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

⑦ 海外戦略

当社グループは現在、米国及び台湾において子会社を設立し、それぞれ現地株式市場に上場しております。「海外での出店を促進し、日本の食文化を世界に広げる」との考えのもと、新たな成長のため、日本で築き上げたフォーマットを海外に移植し、積極的に海外展開を行ってまいります。

今後も、上記課題を克服し、高付加価値を生み出す企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年10月31日現在)

当社グループは、回転すしを直営でチェーン展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年10月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪府堺市中区深阪 1 丁 2 番 2 号
事業所	貝塚事務所《西日本本部》(大阪府貝塚市)
	埼玉事務所《東日本本部》(埼玉県日高市)
	田無事務所《東日本人事部門》(東京都西東京市)
	中野事務所《東日本採用部門》(東京都中野区)
工 場	梅田事務所《西日本採用部門》(大阪市北区)
	大阪センター(大阪府堺市中区)
	埼玉センター(埼玉県日高市)
	福岡センター(福岡県糟屋郡)
	貝塚センター(大阪府貝塚市)

(注) 2025年11月1日より大阪センター、埼玉センター、福岡センター及び貝塚センターはそれぞれ、大阪セントラルキッチン、埼玉セントラルキッチン、福岡セントラルキッチン及び貝塚セントラルキッチンに名称を変更しております。

② 子会社の主要な営業所

Kura Sushi USA, Inc.	本社：米国
亞洲藏壽司股份有限公司	本社：台湾

③ 当社グループの店舗

大阪府	74店	東京都	64店	静岡県	12店	高知県	2店
兵庫県	30店	神奈川県	42店	宮城県	8店	徳島県	2店
京都府	21店	埼玉県	26店	岩手県	3店	福岡県	26店
奈良県	10店	千葉県	23店	青森県	5店	佐賀県	4店
滋賀県	8店	群馬県	4店	新潟県	4店	熊本県	6店
和歌山県	7店	茨城県	7店	山形県	4店	鹿児島県	6店
三重県	8店	栃木県	3店	秋田県	3店	大分県	6店
岡山県	6店	福島県	2店	石川県	4店	長崎県	3店
島根県	2店	山梨県	3店	富山県	4店	宮崎県	4店
鳥取県	3店	長野県	5店	福井県	3店	沖縄県	8店
広島県	11店	愛知県	40店	愛媛県	6店	北海道	10店
山口県	5店	岐阜県	7店	香川県	4店		
						国内 計	548店
米国	79店						
台湾	60店					海外 計	139店
						合計 計	687店

(7) 従業員の状況 (2025年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,854名	30名増

(注) 従業員数の中には、パートタイマー・アルバイトは含まれておりません。

なお、パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は、20,103名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,794名	7名増	32.4歳	7.6年

(注) 従業員数の中には、パートタイマー・アルバイトは含まれておりません。

なお、パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は、15,838名（1人1日8時間換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年10月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 41,399,600株
- ③ 株主数 55,679名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ウォルナットコーポレーション	11,642,000 株	29.29 %
株 式 会 社 ト ラ ス ト	4,400,000 株	11.07 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,453,300 株	6.17 %
田 中 信	1,500,000 株	3.77 %
く ら 寿 司 従 業 員 持 株 会	739,900 株	1.86 %
田 中 邦 彦	640,000 株	1.61 %
田 中 節 子	480,000 株	1.21 %
野 村 證 券 株 式 会 社	399,111 株	1.00 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	259,500 株	0.65 %
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	246,900 株	0.62 %

(注) 1. 当社は、自己株式を1,656,363株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 中 邦 彦	
取 締 役 副 社 長	田 中 信	株式会社ウォルナットコーポレーション代表取締役 KURAおさかなファーム株式会社代表取締役
専 務 取 締 役	尾 越 健 二	経 営 戦 略 本 部 長
取 締 役	田 中 節 子	環 境 事 業 本 部 長
取 締 役	岡 本 浩 之	広 報 宣 伝 ・ I R 本 部 長
取 締 役	勝 見 哲 平	人 事 本 部 長
取 締 役	榎 本 弘 一	榎 本 行 政 書 士 事 務 所 所 長 アイホーム不動産代表
取 締 役 (監査等委員・常勤)	山 本 保	
取 締 役 (監査等委員)	大 田 口 宏	大 雪 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役 (監査等委員)	北 川 洋 士	北 川 洋 士 会 計 事 務 所 所 長 但 陽 信 用 金 庫 非 常 勤 監 事

- (注) 1. 取締役榎本弘一氏、取締役（監査等委員）大田口 宏氏及び北川洋士氏は、社外取締役であります。
2. 取締役榎本弘一氏、取締役（監査等委員）大田口 宏氏及び北川洋士氏は、以下のとおり、会社経営、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役榎本弘一氏は、会社経営に関する豊富な経験、また行政書士としての豊富な経験や実績、広い見識を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）大田口 宏氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。
 - ・取締役（監査等委員）北川洋士氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役榎本弘一氏、取締役（監査等委員）北川洋士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
5. 薮内 薫氏（営業本部長）は、2025年10月31日付で当社取締役を退任し、海外子会社 亞洲藏壽司股份有限公司に出向しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4名の社外取締役及び取締役（監査等委員）いずれも法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

④ 取締役の報酬等

取締役（監査等委員を除く）	8名	100百万円
（うち社外取締役）	（1名）	（2百万円）
取締役（監査等委員）	3名	8百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（4百万円）

（注）取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給と相当額は含まれておりません。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年1月25日（第26期定時株主総会開催日）であります。決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は年額500百万円の枠内（報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）に、また別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬は年額300百万円の枠内（報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）に設定する内容であります。なお、当該決議がされた時点で対象とされていた員数は取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外取締役0名）であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年1月29日（第23期定時株主総会開催日）であります。決議の内容は、監査等委員である取締役の報酬等は年額50百万円の枠内に設定する内容であります。なお、当該決議がされた時点で対象とされていた員数は監査等委員である取締役3名であります。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額限度内で、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、取締役会において決定いたします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員の全員の同意により、監査等委員会において決定いたします。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役榎本弘一氏は、榎本行政書士事務所所長であり、アイホーム不動産代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）大田口 宏氏は、大雪法律事務所所長であり、当社と法律顧問契約を締結しております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）北川洋士氏は、北川洋士会計事務所所長であり、但陽信用金庫の非常勤監事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役 榎本弘一氏

当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。別に書面決議が7回あります。

ほぼ毎回の取締役会において、会社経営に関する豊富な経験、実績、見識をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行い、適切な役割を果たしております。

- ・ 社外取締役（監査等委員） 大田口 宏氏

当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。別に書面決議が7回あります。また、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。

ほぼ毎回の取締役会において、主として弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行い、適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びにコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。

- ・ 社外取締役（監査等委員） 北川洋士氏

当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。別に書面決議が7回あります。また、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。

ほぼ毎回の取締役会において、主として公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行い、適切な役割を果たしております。また、監査

等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループは「食の戦前回帰」を企業理念として掲げ、日本文化の良い面を見直し、世界に伝えるという使命感を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、当社グループの取締役が、意思決定を行い、事業展開いたします。
 - ・ 監査等委員は、取締役の業務執行状況について監査を行い、内部監査室は当社グループ各部門における業務執行が、法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
 - ・ 社会規範・業界規範・社内規程等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともに、「コンプライアンス室」を設置し、コンプライアンス体制を確立いたします。また、取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る主要な情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理いたします。「文書管理規程」は見直し・整備を推進いたします。
 - ・ 取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧できることといたします。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門で構成する「リスク管理委員会」を適宜開催し、予め想定されるリスクの洗い出しを行い、被害を最小限にとどめます。
 - ・ 子会社に損失の危険があると認められるときには、関連部門から取締役に報告いたします。
 - ・ 内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査等委員会及び取締役会に報告いたします。
 - ・ リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置、または対応責任者を定め、迅速かつ組織的な対応を行い、損害の拡大の防止に努めてまいります。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 経営に関する重要事項については、「戦略会議」、「出店会議」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議を行います。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を

行う体制といたします。

- ・子会社においては、子会社において予算を策定し、その進捗状況を当社の関連部門が分析及び管理するとともに、定期的に取締役会に報告いたします。

⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社に対しては、その業務の適正を確保し、相互に利益と発展をもたらすことを目的とした「関係会社管理規程」に基づいて統制する体制といたします。また、当社の関連各部門が、子会社の関連各部門から定期的に報告を受ける体制といたします。
- ・監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応した業務が適正であるか、監査を行います。また、監査を実効かつ適正に行えるよう内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築いたします。
- ・内部監査室は、当社グループのコンプライアンスの徹底及びリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について、定期的かつ包括的に監査を実行することと合わせて、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保いたします。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう、適時にこれを設置いたします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査等委員会の直属の指揮命令下に配置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けません。人事処遇等については、監査等委員会の意見を尊重した上で決定いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する事項

- ・監査等委員は、取締役より重要事項の報告を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受ける体制にいたします。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、その業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告いたします。
- ・監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人の不利益となる取扱いを行わないことを、当社グループの取締役及び各関係部門に周知徹底いたします。
- ・監査等委員会が監査に要した費用または債務を弁済するため、あらかじめ予算化するとともに、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、速やかに処理いたします。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図ります。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることといたします。
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行います。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整えてまいります。また、不当要求が発生した場合は総務部に情報を一元化し、直ちに所轄警察署と連携し対応いたします。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会が定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を運用いたしました。

当事業年度における主な運用状況といたしましては、次のとおりであります。

情報統制の強化及びコンプライアンス意識の向上を目的とした、社内研修を複数回実施いたしました。

内部監査室におきましては、年間延べ722店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行いました。

当該内部監査により検出されたリスク等につきましては、随時是正を行うとともに、監査等委員会及び取締役へ報告いたしました。

なお、当該検出されたリスク等に、当社グループの業務の適正性に重要な影響を与えるリスク等はありませんでした。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、将来においても安定した利益配当を継続することを基本としながら、今後の積極的な事業展開を勘案して経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年12月17日開催の取締役会において、1株につき20円とすることを決議させていただきました。

連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[38,000]	流 動 負 債	[30,168]
現 金 及 び 預 金	24,172	買 掛 金	8,450
売 掛 金	6,296	短 期 借 入 金	1,172
有 価 証 券	2,198	リ ー ス 債 務	5,098
原材料及び貯蔵品	2,706	未 払 金	9,882
そ の 他	2,625	未 払 法 人 税 等	739
固 定 資 産	[118,014]	そ の 他	4,825
有 形 固 定 資 産	(96,380)	固 定 負 債	[39,587]
建 物 及 び 構 築 物	41,422	リ ー ス 債 務	34,704
機械装置及び運搬具	2,277	資 産 除 去 債 務	4,194
工具、器具及び備品	9,051	そ の 他	688
土 地	5,205	負 債 合 計	69,756
リ ー ス 資 産	3,153	純 資 産 の 部	
使 用 権 資 産	32,472	科 目	金 額
そ の 他	2,796	株 主 資 本	[59,241]
無 形 固 定 資 産	(2,027)	資 本 金	(2,005)
リ ー ス 資 産	159	資 本 剰 余 金	(14,489)
そ の 他	1,868	利 益 剰 余 金	(44,743)
投資その他の資産	(19,606)	自 己 株 式	(△1,996)
投 資 有 価 証 券	4,340	その他の包括利益累計額	[3,096]
長 期 貸 付 金	5,097	その他有価証券評価差額金	△1
繰 延 税 金 資 産	1,943	為替換算調整勘定	3,098
差 入 保 証 金	7,499	新 株 予 約 権	[2,633]
そ の 他	725	非 支 配 株 主 持 分	[21,286]
資 産 合 計	156,015	純 資 産 合 計	86,258
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	156,015

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年11月 1 日から
2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		245,109
売上原価		99,934
売上総利益		145,174
販売費及び一般管理費		139,714
営業利益		5,460
営業外収益		
受取利息	617	
為替差益	69	
受取手数料	170	
その他の	251	1,107
営業外費用		
支払利息	371	
その他の	17	389
経常利益		6,179
特別損失		
固定資産除却損	111	
店舗契約解約損	129	
減損損失	1,285	
訴訟関連損失	353	1,880
税金等調整前当期純利益		4,298
法人税、住民税及び事業税	1,571	
法人税等調整額	△921	649
当期純利益		3,649
非支配株主に帰属する当期純利益		42
親会社株主に帰属する当期純利益		3,606

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年11月 1 日から
2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	2,005	10,900	42,726	△2,003	53,628
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,589		△1,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,606		3,606
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		12		7	20
連結子会社の増資による持分の 増減		3,576			3,576
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	3,588	2,016	7	5,612
当 連 結 会 計 年 度 期 末 残 高	2,005	14,489	44,743	△1,996	59,241

	その他の包括利益累計額			新株予 約 権	非支配株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	-	2,795	2,795	1,932	14,589	72,946
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,606
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						20
連結子会社の増資による持分の 増減						3,576
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△1	302	300	700	6,697	7,699
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1	302	300	700	6,697	13,312
当 連 結 会 計 年 度 期 末 残 高	△1	3,098	3,096	2,633	21,286	86,258

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[23,069]	流 動 負 債	[18,543]
現 金 及 び 預 金	14,092	買 掛 金	6,748
売 掛 金	5,108	リ ー ス 債 務	1,589
原材料及び貯蔵品	2,164	未 払 金	7,403
前 払 費 用	1,101	未 払 法 人 税 等	621
そ の 他	603	未 払 消 費 税 等	1,397
固 定 資 産	[48,710]	預 り 金	182
有 形 固 定 資 産	(29,446)	前 受 収 益	191
建 物	19,132	設 備 関 係 未 払 金	349
構 築 物	603	そ の 他	59
機械装置及び運搬具	503	固 定 負 債	[5,431]
工具、器具及び備品	695	リ ー ス 債 務	1,946
土 地	5,205	資 産 除 去 債 務	3,210
リ ー ス 資 産	2,932	そ の 他	274
建 設 仮 勘 定	373	負 債 合 計	23,975
無 形 固 定 資 産	(952)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	549	科 目	金 額
ソフトウェア仮勘定	236	株 主 資 本	[47,805]
電 話 加 入 権	8	資 本 金	(2,005)
リ ー ス 資 産	159	資 本 剰 余 金	(2,839)
投資その他の資産	(18,310)	資 本 準 備 金	2,334
関 係 会 社 株 式	3,835	そ の 他 資 本 剰 余 金	505
長 期 貸 付 金	5,097	利 益 剰 余 金	(44,956)
長 期 前 払 費 用	637	利 益 準 備 金	83
繰 延 税 金 資 産	1,694	そ の 他 利 益 剰 余 金	44,872
差 入 保 証 金	7,045	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	31
そ の 他	0	別 途 積 立 金	38,840
資 産 合 計	71,780	繰 越 利 益 剰 余 金	6,001
		自 己 株 式	(△1,996)
		純 資 産 合 計	47,805
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	71,780

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年11月 1 日から)
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		176,740
売 上 原 価		77,522
売 上 総 利 益		99,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		94,733
営 業 利 益		4,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	270	
為 替 差 益	37	
受 取 手 数 料	187	
雑 収 入	125	621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59	
雑 損 失	14	74
経 常 利 益		5,030
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	92	
店 舗 契 約 解 約 損	63	
減 損 損 失	928	1,083
税 引 前 当 期 純 利 益		3,947
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,258	
法 人 税 等 調 整 額	△794	463
当 期 純 利 益		3,483

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年11月 1 日から
2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金
当事業年度期首残高	2,005	2,334	492	2,827	83	35	38,840
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△3	
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額						△0	
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			12	12			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	12	12	-	△3	-
当事業年度期末残高	2,005	2,334	505	2,839	83	31	38,840

	株 主 資 本			純 資 産 計 合	
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式		
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 事 業 年 度 期 首 残 高	4,103	43,062	△2,003	45,890	45,890
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	3	－		－	－
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額	0	－		－	－
剰 余 金 の 配 当	△1,589	△1,589		△1,589	△1,589
当 期 純 利 益	3,483	3,483		3,483	3,483
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			7	20	20
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,897	1,894	7	1,914	1,914
当 事 業 年 度 期 末 残 高	6,001	44,956	△1,996	47,805	47,805

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年12月16日

くら寿司株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 武 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 洋 貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、くら寿司株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、くら寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年12月16日

くら寿司株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾	武 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 岡	洋 貴

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、くら寿司株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社を管理統括する取締役より事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月16日

くら 寿 司 株 式 会 社				監 査 等 委 員 会	
常勤監査等委員		山	本		保 ⑥
監査等委員（社外取締役）		大	田		宏 ⑥
監査等委員（社外取締役）		北	川	洋	士 ⑥

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。本議案について、監査等委員である各取締役において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株式の数
1	た な か く に ひ こ 田 中 邦 彦 (1951年1月27日生)	1995年11月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	640,000株
2	た な か ま こ と 田 中 信 (1975年3月26日生)	1998年4月 当社入社 2008年11月 株式会社ワオルナットコーポレーション 代表取締役（現任） 2014年1月 当社取締役西日本業務本部長兼 人事本部長 2014年11月 当社取締役副社長 西日本業務本部長兼 人事本部長兼経営戦略本部長 2015年5月 当社取締役副社長業務本部長兼 人事本部長兼経営戦略本部長 2018年6月 当社取締役副社長業務本部長兼 人事本部長兼経営戦略本部長兼 法務本部長 2019年12月 当社取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ワオルナットコーポレーション 代表取締役 KURAおさかなファーム株式会社 代表取締役	1,500,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株式の数
3	た な か せつ こ 田 中 節 子 (1949年 3 月31日生)	1995年11月 当社入社 当社取締役営業企画室長 2001年 9 月 当社取締役社長室長兼 環境対策室長 2003年10月 当社取締役環境事業部シニアマネージャー 2008年11月 当社取締役環境事業本部長 (現任)	480,000株
4	お ぎ し けん じ 尾 越 健 二 (1976年 8 月20日生)	2000年10月 当社入社 2015年12月 当社購買本部西日本購買部シニアマネージャー 2021年11月 当社経営戦略本部シニアマネージャー 2023年11月 当社経営戦略本部執行役員本部長 2024年 1 月 当社取締役経営戦略本部長 2024年 3 月 当社専務取締役経営戦略本部長 2025年11月 当社取締役店舗開発本部長 (現任)	5,396株
5	おか もと ひろ ゆき 岡 本 浩 之 (1962年 2 月22日生)	1984年 4 月 三洋電機株式会社入社 2012年 7 月 江崎グロリア株式会社入社 2018年12月 当社入社 2019年12月 当社広報宣伝IR本部執行役員本部長 2021年 1 月 当社取締役広報宣伝IR本部長 2025年11月 当社取締役広報・IR本部長 (現任)	2,000株
6	かつ み てつ ぺい 勝 見 哲 平 (1982年 1 月 3 日生)	2005年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社採用部マネージャー 2019年11月 当社人事本部執行役員本部長 2025年 1 月 当社取締役人事本部長 (現任)	2,090株
7	えの もと こう いち 榎 本 弘 一 (1956年 7 月 2 日生)	1980年 3 月 財団法人道路施設協会入社 2011年12月 西日本高速道路サービス・ホールディングス株 式会社お客様センター長 2012年 4 月 同社関西支社調査役 2013年 4 月 同社関西支社専任役 2024年 1 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 榎本行政書士事務所 所長 アホーム不動産 代表	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、2025年10月31日現在であります。
3. 当社は榎本弘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

4. 榎本弘一氏は、会社経営に関する豊富な経験、また行政書士としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当社グループの経営に対して、多様な視点から有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことがコーポレート・ガバナンスの強化に大きく寄与するものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、現任の取締役榎本弘一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏が原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル アゴーラ リージェンシー大阪堺 3階・利休の間
電話 072-224-1121

交 通 南海本線「堺駅」西出口 徒歩3分

●アクセス方法

新大阪駅 → なんば駅 → 堺駅
(地下鉄御堂筋線) (南海本線)

